

事業報告書

第1 事業結果の概況と運営状況

社会福祉法人成木保育園は、新園舎増改築後、令和元年度に保育園の看板を設置し、令和2年度には新型コロナウイルス感染防止対策として空気清浄機を購入、令和3年度にはパーティション等、令和4年度には冷水器ひやりん等を購入し毎日の検温や消毒等を行って、快適な園生活の中で保育が行われた。法人役員は、組織を評議員、理事、監事とし、常に前進的な視野に立って、保育事業経営の責にあたり事業の発展に努めた。

令和4年度は年間保育人員は708名、4月は54名の園児での出発であったが、年度末の3月には定員の65名を超え66名になり運営は順調であった。

保育は児童福祉法の趣旨にもとづいて、乳幼児の健全育成を目標として努力した。保育園事業の中で、零歳児特別保育事業、保育所体験、小中学生の育児体験、成木小学校との交流等も行った。また、令和4年7月より体調不良児対応型保育事業を導入し、看護師も1名増やした。しかし、新型コロナウイルスの関係で、世代間交流事業の老人ホーム交流が実施できなかった。

心を育む保育事業として、講師を依頼し体操教室、外人による英会話指導、音楽リズムではダンス教室、古典芸能である和太鼓を指導し、運動会やお遊戯会、リズム発表会等で発表した。食育指導を栄養士が、保健指導を看護師が年間通して計画的に行い、食育保育の一環で野菜を栽培し給食等で食べ、また保護者や職員への販売をして、青梅市社会福祉協議会に寄附をした。また、園内外の恵まれた環境を生かして森林体験や川遊び、鱒つかみ、ジャガイモ・サツマイモ作り等の自然体験を実施し、豊かな心を育てている。

令和4年度は、新型コロナウイルスの関係で、様々な行事に感染防止の対策を設けながら、工夫して実施することができた。また、職員の資質向上を図るための外部研修はある程度実施できたが、外部からの講師等と呼ぶことができず残念であった。

第2 法人関係

1. 評議員・理事・監事の定数とその構成

(別紙のとおり)

2. 役員任期 令和3年6月8日～令和5年定時評議員会終了まで

評議員任期 令和3年6月8日～令和7年定時評議員会終了まで